

STOP！羽田低空飛行について

1月25日に港区独自の騒音測定の結果がまとまりました。昨年6月6日から9月5日のうち南風の63日が対象です。注目すべきは2021年と比べ、騒音がひどくなっているということです。青南いきいきプラザでは74.5から82.6デシベルへ、本村小学校では76.9から85.2デシベルへ最大値が大きくなっています。区民の苦痛と怒りは増すばかりですが、依然、国交省からの説明会の開催はありません。区民の怒りの声を紹介します。「窓を開けるとテレビ音量を35～40にしても聞こえない。」「これが正常な国のやることでしょうか？こんな無謀な計画はすぐ止めてほしい。」「B29を思い出しノイローゼになる。」「夕食時に飛ぶので楽しみな食事が台無し」等、多くの区民は羽田都心低空飛行の運用中止を求めています。

区長が主導して、23区区長会で他自治体の区長にも働きかけて、「羽田新ルートの運用中止、海上ルートに戻せ」の要望を提出すること。区民の命と健康がかかっています。まずは港区として運用中止を国に求めること。2点答弁を求めます。

（区長答弁）

ひょうかい

区は、これまで、氷塊が発見された渋谷区や独自で騒音測定をしている品川区などの近隣区と、新飛行ルートに関する課題や取組を共有し、対応してまいりました。

特別区長会に対して、国に運航中止等の要望書を提出することを提案することにつきましては、新飛行ルートの運用に伴う影響が、区によって様々であることから考えておりませんが、引き続き、同様の課題を抱える近隣区と連携しながら対応してまいります。

また、区は今後も、区議会とともに、国に対し、海上ルートの活用など、新飛行ルートの固定化回避を強く求めてまいります。

エレベーター用防災チェアについて

エレベーター閉じ込めキット（防災チェア）の無料支給は喜ばれています。すでに400台（2月7日現在）設置されています。提案してきた一人として、さらに利用が広がることを期待しています。中にはエレベーターが小さいために、設置を断念せざるを得ないマンションもあります。地震が来て、エレベーターに閉じ込められるのは、エレベーターの大小は関係ありません。

小型のエレベーターでも設置が可能なサイズの「防災チェア」の支給を検討すべきです。

答弁を求めます。

(区長答弁)

現在、区で配付しているエレベーター用防災チェアは、据え付け工事などが不要で、災害時に簡易トイレとしても使用できる椅子型のタイプとなっており、これ以上小さいものは製作されておりません。

そのため、今後は、小型のエレベーターでも設置が進むように、簡易トイレ機能はないものの、現在、配付しているエレベーター用防災チェアよりもスリムで狭い場所にも設置可能な、エレベーター用防災キャビネットについても、選択していただけるように工夫してまいります。

キッズゾーンの更なる設置について

港区では2021年1～3月にかけて、23の道路にキッズゾーンを設置しました。港区独自の取り組みとして注目されていますが、地域格差があり、六本木・元麻布・南麻布・白金にはまだありません。

白金地域には8カ所の保育施設があり、安全点検の中で「白金商店街は歩道と車道が分離されておらず、駐車車両が多いため見通しが悪い」と複数の園が指摘しています。さらに、五之橋の架け替え工事に伴う回路が設定されたことで、公園の前や狭い道に車が増えて危険を感じるとの声が上がっています。子どもたちの安全確保のためにもキッズゾーンの新設を検討すべきです。

区が定めた設置基準には・歩道と車道が分離されていない道路、・見通しの悪い道路、・抜け道として利用され交通量が多い道路としています。

①白金地域にキッズゾーンの設置を急ぐこと。

②地域や保育園への調査結果を参考に、区内全域にキッズゾーンを拡大すること。

それぞれ答弁を求めます

(区長答弁)

① 白金地域は再開発等により、まちが変化を続けています。地域の環境変化を把握し、保育施設や保護者、地域住民の声をお聞きしながら、キッズ・ゾーンの設置により、安全性の向上が期待できる場所には、警察等の関係機関と協議の上、設置を検討してまいります。

② 区は、令和元年9月に実施した散歩経路の合同点検結果において、対策が必要とされた箇所には、ガードレールの設置や路面標示などの安全対策を講じるとともに、特に配慮が必要な道路について、キッズ・ゾーンを設定いたしました。現在では、区内25カ所に設定しております。引き続き、区内各地域のキッズ・ゾーンの新設につきましては、道路状況などの環境変化も踏まえ、保育園や保護者、地域住民の声を聞きながら、子どもの安全確保のため、必要な箇所に設置してまいります。

国公有地などの有効活用について

このことは度々取り上げてきました。特養ホームや、園庭のない保育園のための遊び場確保など行政需要にこたえるために、国有地などを取得すべきです。

麻布警察署跡地は、地下構築物の撤去作業も終了したようです。取得に動く時期です。

前から提案してきた筈小学校近くの元郵政省宿舍、土地所有者は国家公務員共済組合連合会ですが、ここも貴重な土地です。

白金の丘学園そばの、白金4-6の旧公務員住宅も手付かずにままだです。

これらの土地の取得に取り組むべきです。答弁を求めます。

(区長答弁)

区は、国公有地などの動向について注視し、国や東京都、民間事業者に対し、積極的に働きかけ、情報を収集しております。

麻布警察署跡地については、警視庁に確認したところ、麻布消防署の建替えのための仮施設を整備すると伺っております。

また、白金4丁目の旧公務員住宅については、財務省に確認したところ、今後の土地の扱いについて検討しているとのことでした。

いずれの用地についても、売却等を検討する際には、事前に区に情報提供するよう求めております。

引き続き、情報収集に努めてまいります。

区営住宅（シティハイツ）を増やすことについて

区内には8カ所の区営住宅があります。中でも白金3丁目にあるシティハイツ白金は昭和50年竣工と最も古い建物です。3階建てで18戸、エレベーターはなく1階部分も階段を上らなければなりません。スロープもなくバリアフリーの視点からも早急に改善が必要です。また「カビの発生に困っている」との声もあります。環境問題を考えても建て替えを検討し、省エネ、創エネの住宅にモデルチェンジしてはどうでしょうか。私たちが取り組んだ「区民アンケート」でも「公営の住宅を増やしてほしい」は区民の切実な要望です。

区営住宅は、計画的に見通しを持って改築、改修を進めるべきです。答弁を求めます

(区長答弁)

区では、これまで区営住宅の建替えに際しシティハイツ六本木で5戸、芝浦で3戸、車町で17戸、計25戸の区営住宅を計画的に増やしてまいりました。

来年度には、シティハイツ車町において環境に配慮した設計を行い、省エネルギー・創エネルギーに取り組んでまいります。

今後、シティハイツ白金などの区営住宅においては「港区公共施設マネジメント計画」に基づき、外壁や設備機器を計画的に改修するとともに、可能な限りの省エネルギー化を図りながら、長く大切に使い続けてまいります。

生活保護の改善について

生活保護世帯が大学進学をしようとする場合、世帯分離をしなければなりません。貧困の連鎖をなくすためには、大学進学は大きな役割を果たします。機会ある毎に生活保護利用者の大学進学を認めるように、国に要請するよう質問してきました。

区長は、「国への要請は考えていない」引き続き「国の動向を見守る」との答弁を繰り返しています。

区長は、生活保護利用者は、大学進学は必要がないと考えているのでしょうか。明確にお答え願いたい。

世帯分離すれば、両方の生活が成り立たなくなります。勉学の意欲を持ちながら、経済的理由であきらめざるを得ないことを放置してはなりません。

世帯分離することなく、大学への進学を認めるよう、国に要請すべきです。

それぞれ答弁を求めます。

(区長答弁)

生活保護世帯の子どもが、大学や希望する進路に進む支援をすることは重要です。

生活保護では、新生活に向けた支援として、進学準備給付金の支給や、アルバイト収入の貯蓄が認められています。

また、進学後は世帯分離を行い、自ら生計を立てる必要がありますが、出身世帯に対する住宅扶助の金額は減額しないこととしております。

なお、生活保護受給世帯の子どもが大学等へ進学する際の世帯の在り方につきましては、現在、国の社会保障審議会の部会において検討されているため、国に要請することは考えておりませんが、引き続き、国の動きを注視してまいります。

給食費ゼロの実現について

①学校給食費について

学校給食費の無償化は東京 23 区でどんどん広がっています。葛飾区を皮切りに、北区・世田谷区・品川区・荒川区が 4 月から完全無償化を決断し、台東区や青梅市は物価

高騰対策として期限付きでの無償化を、足立区は第一弾として中学校のみ無償化を決めました。

一方で、学校給食法第 11 条に「学校給食費は保護者負担」と明記されているとして、無償化に消極的な地方自治体が数多くあり、残念ながら港区もその一つです。

1951 年当時の文部省は「学校給食費も無償化することが理想」と述べ、国は無償化を目指していました。2018 年の参議院文教科学委員会で、日本共産党吉良よし子議員の質問に柴山大臣は「地方自治体はその判断によって全額補助することを否定するものではない」と答弁しています。学校給食費の無償化は自治体の判断によるものです。港区では 6 億 3300 万円で実現できます。積み立てた基金 1890 億円のほんの一部を使えば良いのです。

①「義務教育は無償」を定めた憲法 26 条に即し、教育の一環である学校給食費ゼロを決断すべきです。答弁を求めます

(教育長答弁)

学校給食の食材費は、学校給食法において保護者負担とされている中、教育委員会は、就学援助制度による給食費全額助成のほか、物価高騰に伴う緊急支援として、来年度も全ての白米の公費負担等を行い、保護者負担額を据え置くとともに、地域の商店街とのコラボメニューの公費負担なども拡充し、給食の質の向上に積極的に取り組んでまいります。

学校給食費の無償化は予定しておりませんが、引き続き、国の責任において学校給食費の無償化を実施するよう、要望してまいります。

②保育園給食費について

私たち、共産党議員団は 2019 年の決算特別委員会から何度も保育園給食費ゼロを求めてきました。「国が決めたこと」という答弁が、昨年 4 月 4 日定例会で区長は「保育園給食費を含めた子育て支援の在り方について検討する」と一歩前進しました。

無償化以前、食材料費は保育料の一部として徴収されてきました。現在でも 0～2 歳児については保育料に含まれています。保育料は「応能負担」で、港区では所得に応じて 35 もの階層に分けられています。一律 5,000 円の給食費は「応能負担」を 180° 転換する「応益負担」であり、大きな矛盾が生まれます。所得の低い世帯ほど大きな負担となる弱い者いじめの仕組みです。保育所保育指針の中では保育における食育の重要性が強調され、給食は保育の一環として位置づけられています。

少子化対策が叫ばれる中、「子育てするなら港区」というなら 3 歳児以上の給食費ゼロを決断すべきです。答弁を求めます。

(区長答弁)

国は、令和元年 10 月の幼児教育・保育の無償化に当たり、在宅子育て世帯の負担との公平性に配慮し、食材料費については、保護者の負担とすることとしています。このため、区は、3 歳児クラス以上の子どもの給食費を無償化の対象とせず、保護者が負担すべき経費として、実費を徴収しております。

2 歳児クラス以下の子どもについては、給食費を保育料に含めて徴収し、保護者が負担しております。

区は、様々な角度から、子育て支援策の充実に取り組んでおり、引き続き、子育て世帯の負担の在り方の中で、保育園の給食費について、総合的に検討してまいります。

保育士の配置基準の改善と処遇改善について

子どもたちの命や安全を守るためにも、保育士の配置基準の改善は緊急の課題です。現在の配置基準は OECD 調査国・地域で最下位です。スウェーデンでは 4～5 歳の子ども 6 人に保育士 1 人の基準ですが、日本は 30 人に 1 人で 1948 年の児童福祉法制定時から 70 年以上変わっていません。区長は「特別区長会を通じ全国市長会として要望している。」と答えましたが、それぞれの自治体の長が自ら声をあげ国へ要望することが改善への大きな力になります。

港区として国に配置基準の改善を区長名で求めること。

第 4 回定例会で、区長は「区独自に 1 歳児クラスの保育士を国基準では 6 対 1 のところを 5 対 1 にしている」と答えましたが、これは東京都の施策であり港区独自のものとは言えません。待機児童ゼロを達成した港区で、次に取り組むべきは保育の質の向上です。区独自で保育士配置基準の改善を予算化すること。2 点答弁を求めます

(区長答弁)

まず、区として国に配置基準の改善を区長名で求めることについてです。保育士の配置基準に関しましては、区特有の課題ではなく、全国共通の課題であるため、国への改善要望につきましては、引き続き、全国市長会を通じて行ってまいります。

次に、区独自に保育士の配置基準を改善することについてのお尋ねです。区立保育園では、区独自に 1 歳児クラスにおける保育士の配置を充実しているほか、延長保育の実施や障害児の受入れ状況などに応じて保育士を増員しております。定員 132 名の園で試算した場合の一例を申し上げますと、国の基準では常勤保育士 17 名となるところ、区立保育園では 22 名の配置となり、5 名を加配しております。また、私立認可保育園に対しても、保育士の配置人数を加配した場合、人件費を補助するなど、支援しております。

引き続き、公立、私立ともに児童や各園の実態を踏まえた、きめ細かな職員配置が行えるよう取り組んでまいります。

2000年に認可保育園の運営に株式会社の参入が解禁されました。参入企業を増やしたい政府は規制緩和を行い運営費の「弾力運用」を認めました。本来使われるべき人件費や施設費などに使わなくても企業の判断で自由に使えるとしたのです。本部経費の名目で役員報酬や他事業に充てるなどして「利益」を上げています。区内には71の株式会社が運営する認可園があります。

自治体から支払われる運営費について、国は「8割が人件費」と想定していますが実際は弾力運用でどこまで人件費率が下げられているかわかりません。「経営側から人件費率5割以下に抑えるように言われて困っている」と現場の施設長の訴えもあります。保育士不足の解消で保育の質をアップするためにも、保育士の定着率の向上のためにも運営事業者の人件費率の調査に踏み込む必要があるのではないのでしょうか？

保育所運営費の弾力化運用の実態をつかみ、保育士の処遇改善を図ること。答弁を求めます

(区長答弁)

私立認可保育園における委託費の弾力運用につきましては、運営事業者が東京都に協議し、承認された場合などに認められます。

このため、区独自の調査は考えておりませんが、児童相談所設置市として、委託費の弾力運用が適正な手続のもとに行われているか、引き続き、確認してまいります。

一方、保育士の処遇改善につきましては、運営事業者が賃金改善を行った場合の補助や、保育士等の宿舍を借り上げた場合に、東京都の補助額に月額約3万円を上乗せして補助するなど、様々な取組を行っております。

引き続き、あらゆる角度から保育士の処遇改善に努めてまいります。

ちいばすの改善について

「ちいばす」を利用する若い人が増えています。「ちいばす」は基本すべてが優先席で、高齢者が乗ってくると多くの方が席を譲りますが、スマホに夢中になってか、譲らない場合も見られます。

高齢者が乗車したら、車内アナウンスで「ちいばすは全席優先席です。高齢者や妊婦さんに席をお譲りください」と流してはどうでしょうか。

コロナ感染防止対策として、運転席の後ろの席は使えません。運転席はビニールの覆いがあり、感染の心配はないと思います。

運転席の後ろの席が利用できるようにすべきです。それぞれ答弁を求めます。

(区長答弁)

優先席の車内周知及び運転席の後ろの席の利用再開についてです。

現在、ちいばすの車内では、全ての座席が高齢者や妊産婦の方などの優先席であることをアナウンスやステッカー表示により周知しております。

また、運転席の後ろの席は、運転士の新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、利用を中止しております。

引き続き、全席が優先席であることを利用者にご理解いただくため、アナウンス回数の見直しや、モニター画面への表示などの対策の実施と、感染症の状況を踏まえた上で、運転席の後ろの席の利用を適切な時期に再開するよう運行事業者に要請してまいります。

神宮外苑再開発から神宮の自然、環境、景観を守ることにについて

新聞報道によると、都の環境影響評価審議会（以下「審議会」という。）が12月26日に開かれ、神宮外苑再開発計画の環境影響評価書素案の審議が行われました。

ホームページ上で直前の20日に発表され、傍聴受け付けは23日まで、都議会や市民団体に連絡はなく、年末のどさくさ紛れになるべく知られないうちに決めてしまおうという狙いが見え見えです。

審議会で池辺このみ千葉大教授は10万人を超える反対署名が集まり、計画見直しを求める国会議員連盟が結成されたことなどを挙げ、「ここで結審するのは適切ではない」と反対意見を表明しましたが、修正案が提出され、都が認めれば工事が進んでしまう状況になっています。

事業者は審議会の翌日に認可申請（2012年12月27日付）を行い、反対の声を無視して仮囲いをするなど強硬姿勢です。

日本イコモス国内委員会は1月25日記者会見し、事業者の環境影響評価書が「非科学的で審議会を軽視している」と、審議のやり直しを求めています。

同委員会理事の石川幹子中央大学教授は、評価書「緑の量の変化は小さい」としたこと、「樹木総数の52%が伐採、移植で失われ、生態系の拠点とネットワークが破壊される事実が記載されていない」と指摘し「抜本的なやり直しが必要」と批判しました。

- 1 東京都に対し、再開発事業の施行許可を行わないよう要請すること。
- 2 事業者に対し、強引に事業を進めるのではなく、イコモスや、ロッシェル・カップさん、「神宮外苑の自然と歴史・文化を守る国会議員連盟」等の意見を真摯に受け

とめ、計画を見直すよう要請すること。

3 秩父宮ラクビー場、神宮球場について、現地での建て替えを事業者に要請すること。

4 銀杏並木の名勝指定にむけて、積極的に事業者や国、東京都に働きかけること。それぞれ答弁を求めます。

(区長答弁)

1、東京都に市街地再開発事業の施行認可を行わないよう要請することについてです。現在、東京都において事業者が提出した市街地再開発事業の施行認可申請書について、内容を審査しており、申請内容が法令に定められる審査基準に適合している場合は、認可されます。

そのため、東京都に対して市街地再開発事業の施行認可を行わないよう要請はいたしません。引き続き、環境保全措置の徹底や、事業計画を積極的に情報公開するよう、東京都とともに事業者を指導してまいります。

2、事業者が計画を見直すよう要請することについてのお尋ねです。区はこれまで、地域の皆様をはじめ多くの方々の理解を得るため、事業全体の計画について、丁寧な説明に努めるよう、事業者を指導してまいりました。

また、一般社団法人日本イコモス国内委員会など多くの方が示したご意見やご要望についても、真摯に受け止め、対応を検討するよう求めています。

今後も、可能な限り樹木を保存、移植するなど、銀杏並木を中心とする神宮外苑の歴史ある緑や景観への配慮を事業者に求めてまいります。

3、スポーツ施設の現地での建て替えを事業者に要請することについてのお尋ねです。神宮外苑のスポーツ施設につきましては、競技等の継続に配慮して、配置を変えて段階的に建て替え、優れた競技・観戦環境を備えた施設に更新されます。

また、誰もが気軽に身近なスポーツやレクリエーションを楽しめる中央広場が整備されるなど、日常的にスポーツに親しめる環境を備えたスポーツの拠点を形成するとしています。

このため、スポーツ施設の現地での建て替えを事業者に要請することは考えておりませんが、今後も、当地区全体が、人々が憩い、遊び、交流できる、魅力ある空間となるよう、事業者を指導してまいります。

(教育長答弁)

4、銀杏並木の名勝指定を事業者や国、東京都に働きかけることについてのお尋ねです。

区は、銀杏並木の一部がまたがる新宿区や、東京都などの関係機関と既に名勝の指定に関する意見交換を行っており、区が事業者や国、東京都に改めて働きかけることは予定しておりませんが、引き続き関係機関と連携してまいります。

受験生を痴漢から守ることについて

痴漢は最も身近な性暴力の一つであり性犯罪です。

日本共産党国会議員団と都議団等は1月13日、大学入試共通テスト(14, 15日)を前に、政府に対して受験生をねらう痴漢を防ごうと、加害防止と被害者の救済対策の強化を申し入れました。日本共産党が実施した痴漢被害アンケートをもとに都議会や国会で質問し、公共交通機関にも要請してきました。都営地下鉄では、1~3月の受験シーズンに痴漢撲滅キャンペーンが始まっています。政府も実態調査を行うと首相が答弁しました。

港区、隣接区には中学校、高等学校、大学が多く、公共交通機関も多いだけに、受験生を痴漢から守る対策を申し入れることは重要です。

- 1 受験シーズンに、痴漢被害を起こさせないように、公共交通機関における対策を、普段以上に強化するよう、関係機関に要請すること。
- 2 「痴漢は犯罪」など、痴漢加害防止のため、車内放送や電車内の動画、電光掲示板、SNSでの呼びかけなどを強化するよう、鉄道事業者に要請すること。
それぞれ答弁を求めます。

(区長答弁)

まず、公共交通機関における対策の強化を関係機関に要請することについてです。痴漢は悪質な犯罪であり、その被害から受験生を守ることは重要であると私も考えております。

受験シーズンを迎えた、今月10日に、区内警察署や公共交通事業者へ、シーズン中の痴漢被害防止対策の強化を要請いたしました。

また、区としても、安全安心メールやツイッターで、痴漢行為を目撃した場合に警察への通報や被害者への積極的な声掛けを求めるなどの啓発活動を推進しております。

今後も、区内警察署等と連携し、痴漢行為を許さない環境づくりに努めてまいります。

最後に、痴漢加害防止の呼びかけを鉄道事業者に要請することについてのお尋ねです。今月10日に、鉄道事業者に対し、痴漢加害防止の取組として、痴漢は犯罪行為であるという認識を広めるため、電車内での放送やSNSなど、様々な広報媒体を用いた周知・啓発の強化についても要請いたしました。

区も、安全安心メールやツイッターを活用し、痴漢は犯罪行為であることを周知するなど、痴漢の加害者とならないための啓発活動を推進しております。よろしくご理解のほどお願いいたします。

重すぎるランドセルの改善について

重すぎるランドセルを何とかしたい。日光の小学生が考えたのが車輪付きのアルミ製スティック2本と、取っ手からなる「サンポせる」です。今の教科書はA4判で紙も厚くかなり重くなっています。その上従来よりも教科書類が多いに、タブレットも加わり大変です。

全国各地で軽量化にむけて様々な工夫がすすんでいます。

重いランドセルについて、児童と保護者からアンケートをとり、その結果に基づき、改善に向けて検討を進めるべきです。答弁を求めます。

(教育長答弁)

次に、ランドセルの改善についてのお尋ねです。

各小学校では、児童の通学カバンについて特に指定はしてありませんが、耐久性や安全性、機能性等の観点から多くの家庭でランドセルが選ばれております。

児童の学級での状況も踏まえ、日ごろ使用する教科書や学習用具等の持ち運びが過度な負担とならないよう、児童の発達段階や家庭学習での必要性も考慮して、毎日持ち帰る必要のないものについては置いて帰るよう指導しております。

通学カバンの重さに関するアンケートをとることは予定してありませんが、タブレット端末の持ち帰りも考慮し、児童にとって過度な負担になることがないよう改めて各学校を指導してまいります。

学校給食の牛乳ストローをなくすことについて

横浜の小学生が、海洋を汚染するマイクロプラスチックをなくすひとつとして、給食の牛乳ストローを廃止すればプラスチックを18トン減らせると、教育委員会に要望しました。

海に漂う大量のプラスチックごみが生物に悪影響を与えることに心を痛めた練馬区の小学3年生が、学校給食の牛乳パックのプラスチック製ストロー廃止を訴え、オンラ

イン上で署名を集め、すでに2万人を超えているといいます。都教育委員会と練馬区教育委員会に働きかけています。

**環境教育を実践するためにも、学校給食牛乳のストローを廃止すること。
答弁を求めます。**

(教育長答弁)

教育委員会では、学校給食用牛乳の納入事業者と協議を重ね、プラスチックごみの削減など環境負荷の低減や環境教育の推進を目的に、本年4月から学校給食用牛乳の容器を「ストローレス容器」に変更する予定です。

グランドプリンスホテル所有の貴賓館の文化財指定について

グランドプリンスホテル(旧高輪プリンスホテル)所有の観音堂、鐘楼(しょうろう)、山門が、港区の文化財に指定されました。

グランドプリンスホテル内には、港区の歴史的建造物に掲載されている貴賓館があります。この西洋館は1910年(明治43年)に竹田の宮邸として建設されたものです。1953年(昭和28年)からは高輪プリンスホテルの施設となりました。1971年(昭和46年)のホテル新館建設の際に、建築家・村野藤吾氏によって改修され、現在に至っています。

**大変貴重な建築物です。持ち主の理解が必要ですが、港区の文化財指定を行うこと。
答弁を求めます**

(教育長答弁)

グランドプリンスホテル高輪の貴賓館は、明治43年に旧竹田宮邸として建設され、鉄骨レンガ造り2階建ての洋館で、昭和28年からホテルの施設となっており、現在は、歴史ある建造物の特徴を生かし、結婚式の会場等として活用されていると聞いております。

貴賓館は、建設当時の外観をそのまま維持しており、区内に現存する貴重な歴史的建造物であると考えております。

文化財の指定に向けては、所有者の理解や協力のもと、建物の現況調査が必要となりますので、調査の実施を所有者に働きかけてまいります。

高輪築堤の5・6街区の鉄道遺跡の完全保存について

公表することなく環状4号線の橋脚が設置されました。事前の試掘調査が行われ、高輪築堤の保存状態が良いことが分かりました。しかし、橋脚設置のため築堤の一部が壊され、記録保存にとどめてしまいました。

1～4街区で150年前の鉄道遺構、世界で一つの高輪築堤が大半が記録保存ということで破壊されてしまいました。同じ轍を5・6街区で繰り返してはなりません。検討委員会のみなさんは、頑張っていますがJR東日本がつくった「高輪築堤調査・保存等検討委員会」任せでは限界があります。

完全保存を実現するためには、

港区が保存に向けて（仮称）「高輪築堤の保存に向けての検討会」立ち上げること。

文化庁を中心とする（仮称）「高輪築堤の保存に向けての検討会」の設置を要請すること。

それぞれ答弁を求めます。

（教育長答弁）

区が保存に向けた検討会を立ち上げること及び文化庁を中心とする検討会の設置を要請することについてです。

港区文化財保護審議会の委員を委員長とする高輪築堤調査・保存等検討委員会には、港区や東京都、文化庁もオブザーバーとして参加しており、埋蔵文化財調査を実施する区は、調査の進捗状況を報告するとともに、調査の結果、明らかとなった遺構について説明し、意見を述べるなどの役割を果たしております。

このため、区で検討会を設置することや、国に検討会の設置を要請することは考えておりませんが、引き続き、高輪築堤調査・保存等検討委員会で、関係機関との情報共有に努め、区の意見を伝えてまいります。

《再質問1》

学校給食費の無償化について

《質問要旨》

学校給食費を無償化する自治体が増えている。国の責任でという判断は時代遅れで、国も自治体の判断だと言っている。学校給食費の無償化は、子どもの育ちを支え、学びを伸ばす、持続可能な施策であり、少子化対策として最も有効である。港区ではどうして決断できないのか。

《教育長答弁要旨》

学校給食法第11条にて学校給食の食材費は、保護者負担とされる中、教育委員会は就学援助等により給食費全額助成のほか、物価高騰等に伴う緊急支援として、来年度も1食当たり、10.7円の公費負担を継続し、保護者負担額を据え置くとともに、季節の行事食等への公費負担や地域の商店街と連携したコラボ給食の充実により、給食の質も向上させていく。学校給食費の無償化は予定していないが、引き続き、国の責任において学校給食費の無償化を実施するよう要望していくとともに、教育の質の向上の観点から教育費の保護者負担の在り方について、総合的に検討していく。

《再質問2》

保育園の3歳児以上の給食費無償化について

《質問要旨》

中央区は、令和5年2月に学校給食費と保育園給食費の無償化を決断した。港区は、他の自治体から大きく立ち遅れている。「子育てするなら港区」と言っているのであれば、子育て世帯に冷たい区政を続けてはならない。保育園給食費ゼロの決断を。

《区長答弁要旨》

国は、令和元年10月の幼児教育・保育の無償化に当たり、在宅子育て世帯との負担の公平性に配慮し、食材料費は保護者の負担としている。このため、区は3歳児以上の子どもの給食費を保護者が負担すべき経費として、実費を徴収している。

子育て支援策の充実については、妊娠、出産、子育て期にわたる連続的な切れ目のない支援に心がけている。例えば、出産費用の助成については、国が来年度改定する上限額50万円に区は31万円上乗せした81万円を上限とするなど、出産を含め、広く費用軽減のための支援に努めている。子育て支援策及び子育て世帯の負担の在り方の中で総合的に検討していく。